

令和6年第1回つくば市議会定例会9月定例会議

請願文書表(その1)

受理 番号	受理 月日	件 名	提出者の住所 氏 名	請願 要旨	紹介議員 氏 名	付託 委員会
請願6 第3号	8.8	脳脊髄液減少(漏 出)症医療改善を 求める意見書を国 及び茨城県に提出 することを求める 請願書	茨城県筑西市 ■■■ ■■■■■■■■ 脳脊髄液減少(漏出) 症 our Wish 代表 ■■ ■■	別紙	小森谷さやか 高野 文男 飯岡 宏之 橋本 佳子 小野 泰宏	福祉保健
請願6 第4号	8・21	教職員定数改善と 義務教育費国庫負 担制度堅持のため の政府予算に係る 意見書採択を求め る請願	茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館2F 茨城県教職員組合 執行委員長 ■■ ■■ ほか928名	別紙	小村 政文 川久保皆実	総務文教
請願6 第6号	8・30	上横場保育所の建 て替えを谷田部庁 舎跡地に、高見原 保育所と城山保育 所の統合保育所は 高崎幼稚園跡地に 建て替えを求める 請願書	つくば市 ■■■■■ ■■ ■■ ■■■ ほか410名	別紙	山中 真弓 橋本 佳子 金子 和雄	福祉保健
請願6 第7号	8・30	つくば市長の給料 の特例に関する条 例(案)について の請願書	つくば市 ■■■■■ ■■■■ 新しいつくばを創る 市民の会 代表 ■■ ■■	別紙	橋本 佳子	総務文教



請願 6 第 3 号

令和 6 年 8 月 8 日

つくば市議会議長 五頭泰誠 様

脳脊髄液減少(漏出)症医療改善を求める意見書を
国及び茨城県に提出することを求める請願書

請願者

住所 茨城県筑西市 [REDACTED]
氏名 脳脊髄液減少(漏出)症our Wish
代表 [REDACTED]

紹介議員

小野 泰宏
小森谷 さやか
橋本 佳子
飯岡 宏之
高野 文男

【請願の要旨】

この病態は、脳脊髄液が何らかの原因で硬膜外腔に漏れ出す、又は脱水などで髄液が減少してしまい、起立性頭痛、頸部痛、悪心、めまい、耳鳴り、聴覚過敏、光過敏、視機能障害、うつ、全身の倦怠感、ふらつき、高次脳機能障害などが起こります。発症の原因としては交通事故、転倒(しりもち)、頸椎スラスト、腰椎穿刺、スポーツ、遺伝疾患、脱水などで発症すると言われてい

ます。更に原因不明の頭痛やめまい、倦怠感を訴えている不登校の児童生徒や起立性調節障害と診断されたが治療しても改善しない児童生徒の中には、脳脊髄液減少(漏出)症が原因の可能性がありますが、この病気は通常の検査では診断が出来ず、専門医が髄液漏れの診断可能な検査(放射性同位元素検査)をして診断されるため発見が非常に難しいのが現状です。

その上、この病気の大変なところは、完治が無く長期間において症状が続き長期的ケアが必要です。ですが、茨城県内には脳脊髄液減少(漏出)症の専門医が現在まで在籍した病院がありません。そのため、県外の遠方の病院まで何時間もかけて通院せざるを得ません。ですが、脳脊髄液減少(漏出)症の患者は起立位や座位で症状が悪化するため通院のための長時間の移動は非常に厳しく辛いのです。

その上、この病気の大変なところは長期間において症状が続き、唯一漏れを止める治療のブラッドパッチ療法をしても漏れはなかなか塞がらず、複数回する事が一般的です。しかし、県内では保険適応で長期において病態などを総合的にきちんと経過観察出来る医療施設が無いのが現状です。脳脊髄液減少(漏出)症患者は全国に数十万人いるといわれ、多くが難治性の患者です。しかし、難治性の患者の確立した治療法もなければ、難病指定もされていません。連日昼夜問わず続く頭痛に効果のある薬は無く、苦しんでいる患者は半数以上です。早急に難治性の患者の救済をするために、新しい治療法の研究、そして、難治性の長期疾患患者の難病指定を望みます。難治性の患者だけでなく患者家族も限界です、早急に対応してください。

以上の観点から、下記事項を請願します。

記

1 茨城県内に専門医のいる拠点となる病院を一か所確保するように県に求める意見書を提出すること。

2 厚労省に於いては国の研究機関で難治性の患者の診断基準の確立を急ぎ、治療方法の開発研究をし、治療体制を整える事、更に難治性の長期疾患患者を指定難病へ追加する事を要望する旨の意見書を国へ提出すること。



請願 6 第 4 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための
政府予算に係る意見書採択を求める請願

つくば市
議会議長 五頭 泰誠 様

2024年8月 5日

紹介議員氏名

印

川久保 皆実

小村 政文

団体名 茨城県教職員組合

住 所 茨城県水戸市笠原町 978-46 茨城教育会館 2F

TEL 029 (301) 0221

請願代表者 茨城県教職員組合 執行委員長

氏 名

ほか

928

名

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための

政府予算に係る意見書採択を求める請願

請 願 趣 旨

学校現場では、子どもの貧困・いじめ・不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年3月、義務標準法の改正により、小学校の学級編制標準が段階的に35人に引き下げられました。小学校だけに留まることなく、今後は中学校での35人学級の早期実施が不可欠です。加えて、きめ細かい教育をするためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

義務教育費国庫負担制度については、2006年度に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、ゆたかな子どもの学びを保障するためにも、国庫負担制度の堅持は不可欠です。

こうした観点から、政府予算編成において裏面の請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき、国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

請 願 事 項

1. 中学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財源を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、政府への意見書の提出を求めます。



請願 6 第 6 号

2024年8月30日

つくば市議会議員 五頭 泰誠 様

上横場保育所の建て替えを谷田部庁舎跡地に、高見原保育所と城山保育所の統合保育所は高崎幼稚園跡地に建て替えを求める請願書

請願者代表 [Redacted]

住所 つくば市 [Redacted]

他 ~~〒~~ [Redacted] 筆

~~〒~~ [Redacted]

410

紹介議員 金子 和雄 橋本 佳子 山中 真弓

【請願趣旨】

つくば市は、2021年「公立保育所の新耐震基準を満たさない施設の整備方針」を作り、9か所のうち7か所の公立保育所を民間に移行する計画を策定し、民間に渡した方が経費を抑えられると押し進めています。

2022年6月市議会に市民多数から「公立保育所の廃止計画の見直し及び公有地への公立保育所建設を求める請願」が提出され、趣旨採択されました。保護者説明会でも、「自然に触れ五感を育てること、早期教育ではなく一人一人の年齢に対応した育ちを保障することを大事にしていること」など公立保育所を望む意見が多数出されていました。

現在、上広岡保育所・上の室保育所（旧桜地区）と稲岡保育所（旧谷田部地区）の民間受け入れ先が決まっていますが、公立保育所の保育を継承するという条件が崩されている傾向があります。また、市内全域で公立保育所の空白地帯が出ないようにする配慮するということでしたが、このまま進めば二の宮保育所から岩崎保育所まで公立保育所がなくなってしまいます。身近な公立保育所の選択肢がなくなってしまうことは子育て中の家庭にとって非常に困ります。

以上のことから次のことを請願します。

【請願項目】

1. 上横場保育所を谷田部庁舎跡地に建て替えて下さい。
2. 高見原保育所と城山保育所の統合保育所は高崎幼稚園跡地に建て替えて下さい。

取扱い団体：新日本婦人の会つくば支部 つくば市 [Redacted] Tel/fax [Redacted]



請願 第 7 号

2024年8月30日

つくば市議会議長 五頭 泰誠 様

つくば市長の給料の特例に関する条例（案）についての請願書

請願団体 新しいつくばを創る市民の会

代表

つくば市

紹介議員

橋本 佳子

【請願趣旨】

市長の2期目の退職金支給額に市民評価を反映するため、市長の任期満了日（2024年11月16日）における給料額を、インターネット投票による市民評価の結果に応じて決定するための条例案が今市議会に提出されようとしています。

市長の退職金は一期4年ごとに規定により、退職日給料月額に勤続期間の年数に応ずる支給率である22を乗じ、任期満了日に支給される退職金は2039万4000円になります。五十嵐市長は8年前、「徹底した行政改革 市民第一のつくば」 市長特権の退職金（一期ごとに2000万円、三期で6000万円）の廃止を公約に掲げ、市民の支持を得ました。4年後に条例を改正し、退職金を22円に減額した経緯があります。

今議会に提出される「つくば市長の給料の特例に関する条例（案）」の投票方法について、次の点で公平性に欠ける手法であると考えます。

1. マイナンバーカード取得は任意であるにもかかわらず、今回の投票はマイナンバーカードとスマートシティアプリ「つくスマ」が必要であり、インターネット投票で参加出来ない市民が出ること。
2. 選挙権は18才以上であるにもかかわらず、15才以上の者の参加であること。
3. ネット投票のシステム改修に2000万円の費用がかかること。

また、条例案提出前に、審議会等の審議や市民への説明もされていません。市長の評価は退職金のネット投票で決まるものとは考えられません。

市民の生活は、物価高騰、税金や公共料金の負担増で厳しくなっております。市長の退職金については市民の関心事です。よって、条例（案）の慎重審議を求め、市民に寄りそう市政を求め、請願します。